

収穫は間近



市内全域を普及所、共済組合、農協、市の4者により、田の病害虫調査を実施しました。(写真は、二日町地内の田)

いい出来秋を迎えるために 入念な防除と管理の強化を



いい出来秋を迎えるために、共同防除に励む農家



泉
並沢二三男さん



下塩
大橋 久男さん

丈夫な稻を作るには
自己管理を十分にする

今年の稻作は、田植え後に好天が続いたため、遅れをとりもどしたと思っています。下塩地区では例年、早生品

種は九月上旬頃から、奥手は九月末頃から稻刈りが始まっていますが、今年は少し早まると思っています。

その時期にすべきことをする
それが稻作りの基本です

今年の田植えは、昨年より十日位遅ましたが、その後好天が続き私たちの地区でも遅れをとりもどしました。

稻の生育状況は非常によいです。病害虫の発生も、葉イモチが若干発生しているくらいです。今後、刈り取りまで

の期間、心配されるのは稻の倒伏だけです。泉地区では、早生が九月の五日か十日頃、奥手が九月の二十日頃から刈り取りが始まると思っています。

稻作りは、その時期時期にすることをしていれば、病害虫の発生など、何も恐れることはないです。たとえば、イモチは毎年六月末から七月初めに発生することは、どの農家のみなさんもご存知のはずです。

私たちの地区では、六月二十日頃までにイモチの予防薬を播いておけば、葉イモチは

によいのですが、稻のガンといわれている葉イモチが急速に発生してきており、特にコシヒカリに集中しているため収穫にそれがどうひびく心配しています。とにかく、防除をしっかりとしないとダメですね。

下塩地区では、昭和三十年頃から稻の共内防除が普及しており、地区の約九十パーセントの農家が一緒になって、年四回の予定で実施しています。でも、サラリーマン世帯が多いため、平日に防除ができなくて、どうしても土曜日日曜日に集中してしまう傾向

になってしまいます。共同防除をやつたからと安心してはダメなんです。やはり、自己管理を十分にして、はじめて丈夫な稻ができるんです。

昔から田は深く耕し、よく干せ、たい肥をたくさん入れよ。といわれていますが、つまり、地力の増強を図れといふことです。肥料をほしがつて、いうのはたやすいけれど、今は、少しでも早く実現することを期待しています。

◎倒伏防止に十分な配慮を

昨年は八月十八日の風雨で、第一次のコシヒカリの倒伏がおきています。それを防ぐには、第一に田を乾かしすぎず根を弱めないこと、第二に台風の予報が出たら、田を深水にすることです。

◎稻は穗割い後二十日間は、水が必要

今年の稻作は、今冬の異常豪雪と長期低温のため、田植えは例年なく遅れたものの、6月に入り晴天続きで生育も順調に回復し、平年作を確保できる状況となっています。しかし、7月に入っての長雨でイモチ病が大発生しました。今後、収穫期を迎え、農家のみなさんより十分な稻管理に努められるよう期待いたします。

地域差を克服して 穂実の向上を図る



普及所柄尾支所長
田中 英二さん

関係機関と農家が一体となって「健康な稻作り」の努力と、五月末からの天候の立ち直りで、弱ついた稻も平年に近い姿に回復しました。しかし、田植えの様式や遅旱などで地域的にも個人間にも生育のバラつきが相当あります。

すでに後期管理の時期に入っています。これから管理もこれらの違いにあつたやり方で、いかに穂実の向上を図るかにかかっています。

◎穂は穗割い後二十日間は、水が必要

穂が揃う時期に、大ヒビが入るほど干したり、また早すぎる落水は穂実不良で、反対り大体一俵の減収になります。

◎ウンカに注意する

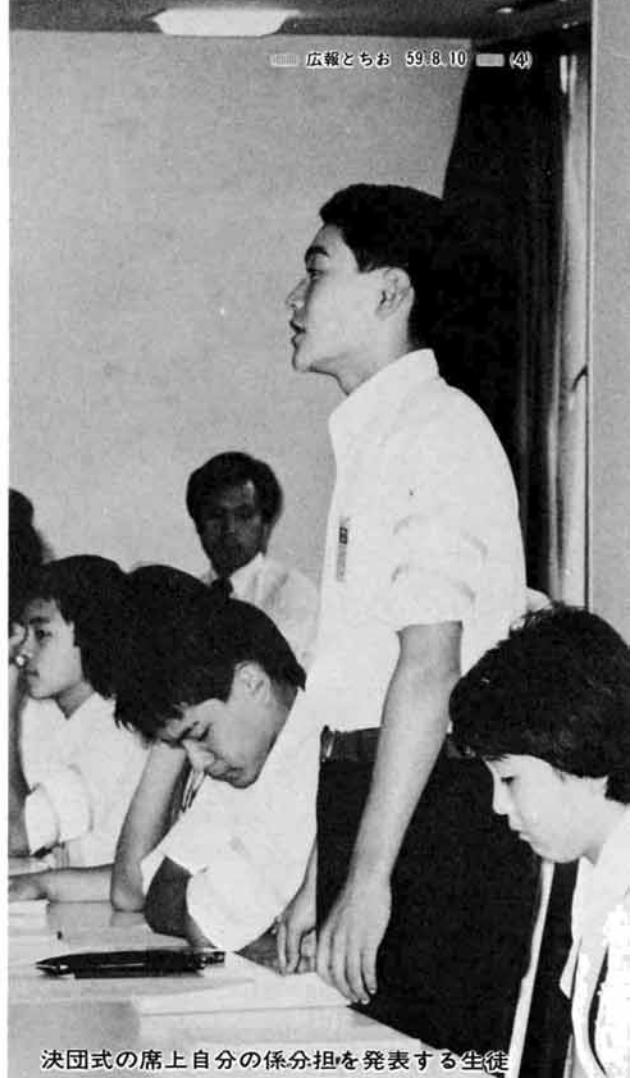
昨年はウンカの被害が相当ありました。ウンカは、台風のつてやります。八月は台風のくる月ですから、警報が出たらただちに防除することです。一回でダメなら、二回、三回。これだけで相当の減収防止になります。

◎適期刈り取りの励行

穂の三分の二が黄色くなつた頃が適期です。早すぎたり、遅すぎないようにしましょう。特に早生種で倒伏したものは、穗發芽しやすいので注意が必要です。また、コシヒカリも不幸にしてべったりと倒れたものは、少し早めに刈り取ることが大事です。

第4回 柄尾市・白鷹町中学生交歓会に臨んで

培つたきずなを礎に より深めよう友情の輪



主管校として模範を示したい
今年で第四回目を迎える中学生交歓会は、我が荷頃中学校が主管校です。私たち、主管校としての誇りを持ち、闘争行動で、柄尾市の模範を示したいと思います。

模範を示すということは、大変難しいことです。でも、それだけやりがいがあります。荷頃中学校の生徒全員がこの交歓会に意欲を燃やしています。白鷹町のみなさんへ深い印象を与えるためにも、心身ともに清らかに、この交歓会に望みたいと思います。



決団式の席上自分の係分担を発表する生徒



東谷中学校
椎谷 和行くん

**相手の気持ちを理解し
充実した交歓会にしたい**
八月八日、九日の二日間、白鷹町との交歓会があるが、生徒会長としてこの交歓会に次のこと認識して望みたい。
第一に、白鷹町の生徒会の仕組みを知り、第二に、白鷹町の生徒の気持ちを理解したいと考えている。
二日目には、各学校で交歓会が行われるが、もし自分が白鷹町に行ったら何を知りたいか相手のことを考え、交歓会の内容を充実していきたいと思う、そして有意義な交歓会に接していくこと。



交歓会は必ず成功させてみせる、とはりきる生徒たち

柄尾の中学生にこの柄尾のよさを知つてもらいたい
昨年、僕は、白鷹町での交歓会に二年生として参加させてもらいました。これで勉強になりました。

今年は、私たちが迎える側の立場になりました。白鷹町の中学生にこの柄尾のよさを知つてもらい、思い出深い会になるよう、できるかぎり努力していきたいと思います。

この交歓会は、白鷹町だけでなく、市内の他の学校の生徒会を知る上で、とても重要な会だと思います。

この会を通して、生徒会活動をより活発にしていきたいと考えています。

友情を深めたい
白鷹町の中学生の来校を心待ちにしています。

堅苦しい会議や、あらためた交歓ということではなく、白鷹町の中学生の皆さんとつしょに楽しい時間が過ごせたらいいなあとと思っています。

その中で、同じ中学生としての生き方や夢や希望を気楽に語り合いたいと思っています。

気どらずに
白鷹町の中学生の来校を中心としています。

白鷹町の中学生の皆さんと一緒に楽しい時間が過ごせたらいいなあとと思っています。

その中で、同じ中学生としての生き方や夢や希望を気楽に語り合いたいと思っています。

できるだけ多く友だちを作りたい
白鷹町のみなさんは、二十四時間という短いひとときですが、積極的に話しかけ、できるだけ多くの人と友だちになりたいと思います。

そして、それぞれの学校の人たちと、今までの行事に取り組んでいるかとか、どうすれば日常の専門委員会活動が活発になるかななど、いろいろな悩みや問題など、また、それについての改善策などをじっくり話し合いたいと思います。

交歓会では、精いっぱいのもとをなしをしてみんなに喜んでもらいたいと思います。

九日に別れるときは「柄尾の仲間つてばらしい、ぜひもう一度会いたい」と言われるようがんばりたいと思います。

**南中学校
山内 範明くん**



下塙谷中学校
飯浜 忠俊くん

この交歓会を機会に、私たち全校生徒のこれから生徒会活動の改善など、いろいろなことに役立てていきたいと 思います。

組織の運営方法について意見交換をしたい
白鷹町のみなさんとの交歓会を学校全体で楽しみにしています。

わたしたちの学校は、小学校の改築工事のため、田代の山の家まで行き、レクリエーションや、意見交換をするため準備を進めています。

交歓会では、わたしたちの



上塙中学校
嘉代 秀樹くん

交歓会を通じて生徒会活動を一層高めたい
白鷹町のみなさんは、昭和四十七年から始まり、すでに十二年目という伝統的なものです。

私たち中学生との交歓会も今年で四回目を迎えます。

白鷹町のみなさんは、柄尾

学校のような小規模校の良い点や悪い点、運営の大変な事などを理解してもらったり、規模の大きな学校の行事の進行などを理解してもらったり、これからわたくしたちの活動に役立てていきたいと思います。

柄尾市と白鷹町との親睦を深めるための行事なのだから学ぶべき事はしっかり学び、白鷹町の人たちは、二日間しかない柄尾の生活を十分楽しんでもらいたいと思います。

で新たな交流を深め、学校生活・委員会活動などについて参考にしていただきたいと思います。

また、私たちも、白鷹町のみなさんから学校のようすなどの話をいろいろ聞かせていただいて、私たちの今後の生徒会活動をより一層高めるよう努力していきたいと思ってます。

**半蔵金中学校
桜沢紀代子さん**



交歓会は必ず成功させてみせる、とはりきる生徒たち



荷頃中学校
青柳 满彦くん



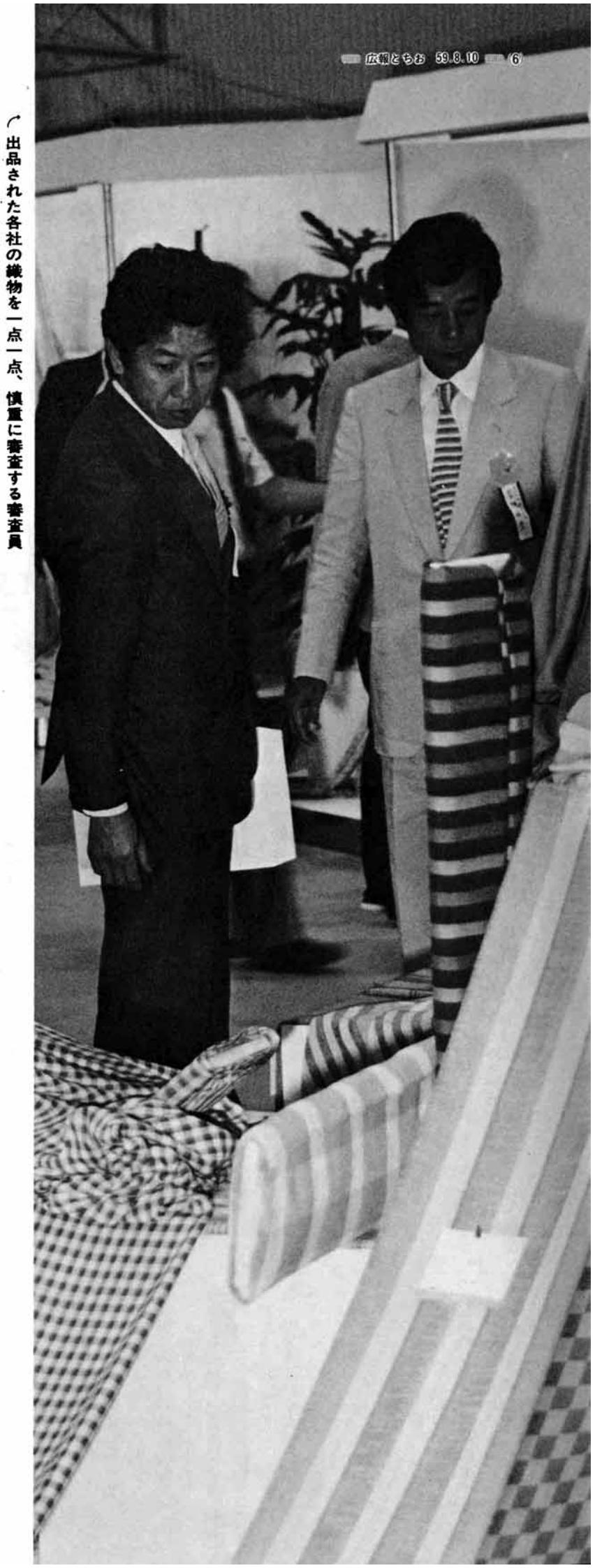
東谷中学校
椎谷 和行くん



→ 市長はじめ、業界関係者によるテープカット



→ 柄尾の織物全般について講評する審査員

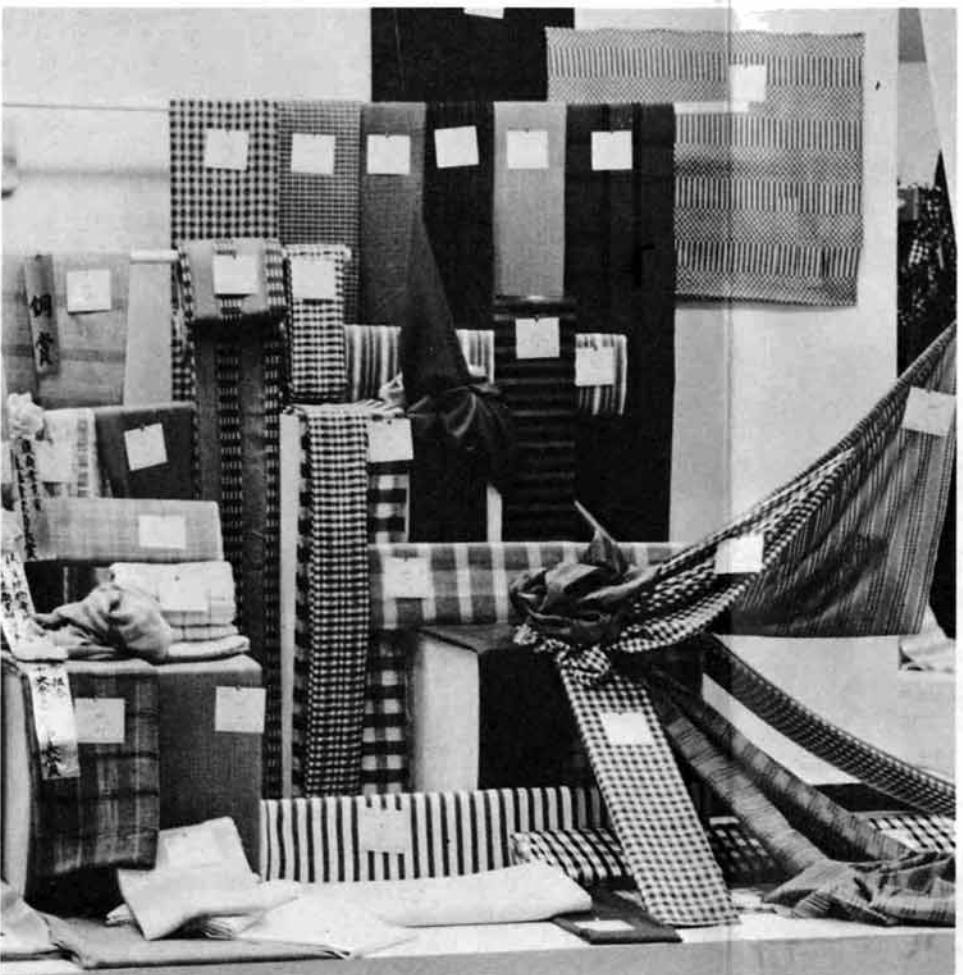


→ 出品された各社の織物を一点一点、慎重に審査する審査員

織物産地の意気込みを示す! トチオ・マテリアル・コンベンション'85.S.S.開催



ニット製品は市内13社が出品し、生地27点・製品82点、計109点が展示されました。



コンベンションコーナーに展示された各社の自信作の織物

柄尾織物工業協同組合と柄尾織物产地買継商業組合の共催で、昭和六十年春夏向けの織物求評展示会「トチオ・マテリアル・コンベンション'85 S.S.」が、去る七月五日・六日・七日の三日間、市制三十周年を記念し、織物産地PRを兼ね市総合体育館を会場に、地元で開催されました。

開催日初日の五日には、東京、大阪、名古屋、岐阜、広島を中心に、二百五十九名の招待者が来場し、柄尾の織物に熱いまな差しをそいでいました。また、六日・七日の二日間は、市民の織維産業に対する理解度をより高めてもらおうと、求評展示会に出品された商品を一般公開しました。

農業委員です。よろしく

▷写真は右上から左へ届出順
氏名の下は住所、所属党派の順



諸橋 克己さん
半蔵金、無所属



鳥田 一郎さん
岩野、無所属



佐藤 忠雄さん
二日町、無所属



渋谷 春夫さん
寒沢、日本共産党



阿部 惣吉さん
下塩、無所属



小林 清さん
巻渕、無所属



外山 石伊さん
一之見、無所属



八木 利作さん
大野町、無所属



佐藤 進さん
北荷頃、無所属



大崎 信作さん
北荷頃、無所属



謙佐 喜一さん
新山、無所属



酒井 誠一さん
平、無所属



武士保邦吉さん
柄堀、無所属



水口 正男さん
天平、無所属



宮中 忍さん
上樺出、無所属

15人の農業委員、無投票で

七月一十七日に第一回委員会を開催

農業者の代表決まる

会長に
阿部惣吉氏

新しい農業委員十五人が決
まりましたので、おしらせし
ます。

任期満了にともなう柄尾市

農業委員会委員の一一般選挙は、

七月八日告示、七月十五日を

投票日として仕事が進められ

ましたが、立候補届出締切り

の八日午後五時までに、候補
者数による委員の定数
十五人を超えたため、

投票を行わず七月十六日の選

挙会で当選と決まり、同日當

選証書が渡されました。

当選した十五人のかたがた

は、今後三年間、農業者の代

表として、農地等の利用関係

の調整や交換分合、農業振興

関係等の仕事に従事されます。

当選した十五人のかたがた

は、左の写真のとおりです。

なお、市議会推せんによる

委員各一人もそれぞれ決まり

ましたのでおしらせします。

市議会推せんによる委員

▽八木漸、西川洋吉、坂井

重義、多田進吾、平林与一

郎さんの五人

市農業協同組合推せんによる

委員

▽諸橋正久さん

市農業共済組合推せんによる

委員

▽佐藤惣太郎さん

会長代理

▽酒井誠一さん

農政部会長

▽諸佐喜一さん

同副部会長

▽武士保邦吉さん

振興部会長

▽諸橋克己さん

同副部会長

▽八木利作さん

会長

▽阿部惣吉さん

二十七日(金)、第一回の委員会

を開き、会長などの互選を行

いました。



代表者会議で、「地域ぐるみで子供たちの行動を温かい目で見守ろう」と話し合いました



夏休み中の非行化防止について考える

子供にとって家庭を居心地のよいものに
子供と同じレベルで話し合える体制作りを

クローズアップ

先般、夏休み中の非行化防止について補導員代表者会議が開かれ、青少年をとりまく社会環境の急速な変化や心の対応の遅れに伴う非行化について、対策をどう講じていか話し合われました。その一端をご紹介します。

子供が不平・不満をもらった時が親子対話の絶好のチャンスです

防衛庁では、特別国家公務員の自衛官を次のように募集しています。

特別国家公務員
自衛官を募集中

中・高校生は、子供から大人に変わった年頃です。でも、この時期は子供が自我に目覚め、健全な自立へのステップなのですから、親は冷静に受けとめることが大切です。

特に夏休みは、子供が自立心を高め、自己鍛錬するのによい機会です。学校生活から解放され、自分が自分の生活の主役となって、自分自身の生活設計に基づいて、夏休みを効果的に過ごしていると思われます。そこに親があまりに口うるさく干渉するのは、かえって逆効果ではないでしょうか。

夏休みを親子のきずなを深める時に

子供にとって家庭の居心地が悪かつた毎日を過ごしていると、つい誘惑に負けて非行に走りがちです。ですから、非行防止にはまず家庭を子供にとって居心地のよいものにしてやることです。ふだんは、親子の触れ合いはどうしても十分になりますから、せめて夏休み中は子供と一緒にいる時間を増やし、なんでも気軽に話せるようになります。そして、子供の生活はきちんと把握し、親子のきずなを深めるようにし、なんでも気楽に話せるようになります。放任しないことです。特に深夜の帰宅や外泊は要注意です。どこで何をしていたかはつきりさせておきましょう。

子供にとって家庭の居心地が悪かつた毎日を過ごしていると、つい誘惑に負けて非行に走りがちです。ですから、非行防止にはまず家庭を子供にとって居心地のよいものにしてやることです。ふだんは、親子の触れ合いはどうしても十分になりますから、せめて夏休み中は子供と一緒にいる時間を増やし、なんでも気軽に話せるようになります。そして、子供の生活はきちんと把握し、親子のきずなを深めるようにし、なんでも気楽に話せるようになります。放任しないことです。特に深夜の帰宅や外泊は要注意です。どこで何をしていたかはつきりさせておきましょう。

受付け期間を通じて行っています。ただし、昭和六十年三月高校卒業予定期日以降に選考を開始します。日本国籍を有し、採用予定期日以降現在十八歳以上二十五歳未満の人

応募資格 日本国籍を有し、採用予定期日以降現在十八歳以上二十五歳未満の人

試験科目 受け付け時におこなわれる時もあるものです。親は案外、しかるべき時にしかつていいのであります。子供は、親にしかられるの

思っています。子供は、親にしかられるの

目立ちたがり屋さんです。急に髪の毛を染めたり、服装をはでにしたがるとかは、異性を意識してはじめるためです。成長する過程において、少なからず通る道なのです。少しはになつたからといって、なにもすぐ不良少年・少女になつたといふことではありません。

ただし、子供が悪いことをした時や言った時は、親は自信をもつてしかつてほししいものです。時には愛のムチも必要かと思いません。子供は、親にしかられるの

をまつている時もあるのです。親は案外、しかるべき時にしかつていいのであります。親からみて悪いと思うたら「悪い」としかつてやればよいのです。大義名分なんて必要ありません。子供が不平や不満をもらさせる絶好の機会です。親子で対話するチャンスだととらえてみてはどうでしょうか。でも、子供と同じレベルで話しある体制をつくらないと、子供はなかなか本音で話したがりません。以上のこと前提に、家庭内でしっかりと足場をかためることはもちろんのこと、地域ぐるみで子供たちの正しい成長を温かい目で見守つてあげましょう。

受け付け時におこなわれる時もあるものです。親は案外、しかるべき時にしかつていいのであります。子供は、親にしかられるの

目立ちたがり屋さんです。急に髪の毛を染めたり、服装をはでにしたがるとかは、異性を意識してはじめるためです。成長する過程において、少なからず通る道なのです。少しはになつたからといって、なにもすぐ不良少年・少女になつたといふことではありません。

ただし、子供が悪いことをした時や言った時は、親は自信をもつてしかつてほししいものです。時には愛のムチも必要かと思いません。子供は、親にしかられるの

目立ちたがり屋さんです。急に髪の毛を染めたり、服装をはでにしたがるとかは、異性を意識してはじめるためです。成長する過程において、少なからず通る道なのです。少しはになつたからといって、なにもすぐ不良少年・少女になつたといふことではありません。

ただし、子供が悪いことをした時や言った時は、親は自信をもつてしかつてほししいものです。時には愛のムチも必要かと思いません。子供は、親にしかられるの

目立ちたがり屋さんです。急に髪の毛を染めたり、服装をはでにしたがるとかは、異性を意識してはじめるためです。成長する過程において、少なからず通る道なのです。少しはになつたからといって、なにもすぐ不良少年・少女になつたといふことではありません。



今月の
人

市区長会長に渋谷一二氏



柄尾市地区会の役員をご紹介いたします。

- ▶ 区長会長 渋谷一二さん(写真)
- ▶ 同 副会長 多田 博さん
- ▶ 同 中村 健さん
- ▶ 同 上村 弥太郎さん
- ▶ 同 大崎 与さん

心頭滅却すれば火も………

でも少し熱いネ

—秋葉大権現火渡り行事—



火防神秋葉三尺坊大権現の火祭りが、七月二十四日(火)のうま市に秋葉神社境内で勇壮に行われました。山伏姿に身をつんだ行者を先頭に、くすぶっている燃えがらの上を塙で清め、市内外の信者多数が、無病息災、家内安全などを願って火渡りをしました。

自分の世界をもつことのすばらしさを大切にしたい

大野原

田中ヨミさん

「書は、八十、九十歳になります。子供からお年寄りまで、幅広く師事しています。田中ヨミさんも、その中の一人です。書を始めて一年半になります。」

「自分たちも、その中の一人です。書を習う人が増えてきました。子供からお年寄りまで、幅広く師事しています。田中ヨミさんも、その中の一人です。書を始めて一年半になります。」

「自分たちも、その中の一人です。書を習う人が増えてきました。子供からお年寄りまで、幅広く師事しています。田中ヨミさんも、その中の一人です。書を始めて一年半になります。」

求む！ 今月の人

「今月の人」に登場していました

いろいろなことに取り組んでいます。

ガスと安全

ガス漏れ警報器を販売
1台6,800円です



八月は「都市ガス用ガス漏れ警報器普及促進全国統一キャンペーん」実施月間です。市ガス水道課は、このキャンペーンにあわせて、都市ガス用のガス漏れ警報器を販売しています。

最近では、ガス漏れ事故を防止する具体的対応策として、新築住宅においてはヒューズボックスやガスコンセント・強化ガスホース・立消え安全装置などの設置が普及しつつあります。しかし、どちらにいたずらに煮こぼれによる立消えやガム管のヒビ割れ、不完全なさし込み等、だれにでもある「つい」とか「うつ

かり」による事故も皆無ではありません。

このようガス漏れ事故を

防止するために、新潟県ガス協会では各種ガス漏れ警報器の中から、協会認定品として写真のガス漏れ警報器を選びました。

この警報器は、ガス漏れを

光と音で確実におしらせしま

す。取付けは百ボルトコン

セント(家庭用電源)に接続

するだけです。

購入を希望する人は、直接

市ガス水道課へ申込みくだ

さい。(☎52局二五一一番内線三

五二番)

繁富無雪共同駐車場 起工式 新山克雪生活センター 起工式

昭和58・59年度の2か年継続で進めております
克雪生活圈整備事業のうち、繁富無雪共同駐車場
及び新山克雪生活センターの起工式が7月22日(日)
それぞれの建設現場で行われました。

完成は、繁富が10月、新山が11月の予定です。



ゲートボール
99人の審判員が誕生

一競技者から一步進んで、審判員として競技に参加してもらおうと、7月17日(火)、ゲートボール審判講習会を開催しました。講習会終了後99人の柄尾市の審判員が誕生しました。



声の主は『どんな顔』
先般、声の広報紙を作っている「小鳥の会」の会員と、それを聴く側の盲人協会のみなさんが集まり、吹込みの苦勞話など率直な意見をかわしました。



六十歳以上の市民を対象に、すこやか教室

を開催しました。募集人員五十人のところ、

八十五人の申込みがありました。参加者は、

ワンバウンドバレー・テニスに、気持ちのよ

い汗を流していました。

高齢者すこやか教室

決まつたね、スマッシュ!!

図1 鼻をつまむ



図2 鼻をはなす



吸入したり、ガス中毒などで呼吸が止まった人は、心臓が止まる前に一刻も早く人工呼吸を実施しなければなりません。それにはまず、呼吸が止まっているかどうかを調べてみる必要があります。

意識がない人は、舌がおちこんで氣道がふさがり、空気が通らないことがありますので、片手でひたいをおさえ、もう一方の手を後頭部から首の下にさし入れ、頭をそろそくにして気道を開通させます。

患者が乳幼児の場合、首がやわらかいので無理に頭を後方にそらすと、かえつて空気の通りを妨げることがありますので、背中に片手をさし

水におぼれたり、ガス中毒などで呼吸が止まった人には、

心臓が止まる前の一时刻も早く人工呼吸を実施しなければなりません。それにはまず、呼吸が止まっているかどうかを

意識がない人は、舌がおちこんで氣道がふさがり、空気が通らないことがありますので、片手でひたいをおさえ、もう一方の手を後頭部から首の下にさし入れ、頭をそろそくにして気道を開通させます。

患者が乳幼児の場合、首がやわらかいので無理に頭を後方にそらすと、かえつて空気の通りを妨げることがありますので、背中に片手をさし

人口呼吸のやりかた

吸入したり、下あごを両手で前に押し出して気道を確保してやってください。

つぎに、気道を確保したまま自分の頬と耳を患者の口に近づけて、呼気を感じたり胸の動きをみたり、触れたりして素早く判断します。呼吸が止まっていたら、ただちに人工呼吸を行ってください。

人工呼吸のやり方は、①気道を確保したまま、ひたすら押さえている手の親指と人さし指で、患者の鼻をつまみます。

②自分の口を大きく開けて患者の口のまわりにかぶせ、患者の胸が軽くくらむまで息を吹き込みます。(図1参照) ③口を離して自然に呼気をさせます。自分の頬と耳を患者の口に近づけて呼気を確かめ、胸の動きをみて効果的に行ないます。(図2参照)

④吹き込みは5秒に1回のリズムで、息をふきかえすまで行なうか医師や救急隊員に引き継ぐまで行ってください。

国保では、こんな給付をしています

一回人間ドックを実施

国保加入者で四十五歳の方を対象

◆保険証を提示したとき

病院・診療所で診療を受け
るとき、保険証を提示すると
医療費の三割を自己負担す
れば残り七割は国保が負担しま
す。

◆高額療養費を支給します

同一人が、同一のお医者さ
んで同一月に保険証を使って
自己負担額として五万一千円
(非課税世帯は三万九千円)
を超えて支払った場合、高額
療養費として超えた額はあと
から払いもどします。

①一日から月末までの受診
を一か月とします。

②病院・診療所ごとに計算し
ます。

③入院・通院・歯科は別計算

④総合病院は診療科ごとに計
算

⑤差額ベット代など保険診療
以外は対象になりません。

◆高額療養費の特例

高額療養費受領委任払制度

といって、医療費の自己負担
分の支払いが困難な世帯に限
って一か月の自己負担分が五
万一千円(非課税世帯は三万

九千円)を超える場合、五万
一千円だけを病院などの窓口
で支払うことだけですみます。

(病院・診療所の同意が必要
です。)

くわしくは、病院の窓口、
または市保健衛生課国保係へ
お問い合わせください。

◆子どもが生まれたとき

被保険者がお産をすると助
産費として出産児一人につき
十万円を支給します。

この場合、妊娠四ヶ月(八
十五日以上)であれば死産・
併せて、育児手当として出
産児一人につき二千円支給さ
れます。

◆子どもが生まれたとき

被保険者がお産をすると助
産費として出産児一人につき
十万円を支給します。

この場合、妊娠四ヶ月(八
十五日以上)であれば死産・
併せて、育児手当として出
産児一人につき二千円支給さ
れます。

◆自己負担額計算の基準

①一日から月末までの受診
を一か月とします。

②病院・診療所ごとに計算し
ます。

③入院・通院・歯科は別計算

④総合病院は診療科ごとに計
算

⑤差額ベット代など保険診療
以外は対象になりません。

◆高額療養費の特例

高額療養費受領委任払制度

といって、医療費の自己負担
分の支払いが困難な世帯に限
って一か月の自己負担分が五
万一千円(非課税世帯は三万

◆被保険者が死んだとき

被保険者が死亡したとき、
その葬祭を行う人に対して一
万五千円が支給されます。

◆その他払いもどしきをうけら
れる場合

被保険費払いといって次のよ
うなときは代金をいつたん全
額自分で支払い、あとで内容
を審査のうえ国保できめられ
た基準額の七割を払いもどし
ます。

一、旅行中の急病など緊急そ
の他やむを得ない理由で保
険証を持たずに治療を受け
たとき

二、お医者さんの指示によつ
て

①コルセット等補装具を必
要

②はり、灸及びマッサージ
の費用

③基準看護のない病院での
付き添い看護料

④移送・輸血

被保険者が職場保険の資格
喪失後六ヶ月以内にお産をし
て一年以上職場保険の被保険
者であった場合は、その職場保
険から分娩費が支給されます。

国保の資格があつても国保
からの助産費の支給は受けら
れませんので、必ず職場保
険から分娩費が支給されま
す。

◆交通事故の治療費は、加害
者にかわって国保が一時た
てかえます。

あなたが、もし第三者の過
ぎ

失による交通事故などにあい、
ケガをしたり、病気になつた
とき、その治療費は加害者が
支払うのがたて前です。

ところが、現実には加害者
と話し合いがつかなかつたり
加害者にお金の持ち合わせの
ない場合が多いわけで、そつ
いう場合、国保の保険証を使
つて保険診療を受けることは
もちろん差つかえありません
が、必ず国保係に「第三者
による被害届」を提出してくれ
ださい。

対応でもあり、また、四十五
歳の方を対象としたのは大
部分の方が一家の大黒柱で
あって、しかも体の不調を
訴えはじめ、診療を受けられ
る率が高いためあります。

人間ドックの手続き等の
具体的な内容は次のとおり
です。

一、受診の申込み
市では、あらかじめ五十
九年度中に四十五歳にな
る方を抽出し、本人に「總
合健康診断受診申請書」を
通知文と一緒に送付します。

二、受診日
市では、みんなの希望
を取りまとめし、病院と協
議して受診日を決定したう
え日時をお知らせします。

三、受診場所
病院

四、費用
一人当たり五千円
(費用額二万五千円の

六、健診結果の通知
後日、病院で担当医師か
ら健診結果について、具体
的な内容について説明が
あります。その後に市役所
から「一日人間ドック成
績結果表」を送付します。

五、検査内容

①問診

②身体計測

③理学的検査

④血圧検査

⑤胸部レントゲン検査(肺
機能)

⑥心電図検査

⑦尿検査(糖尿病、泌尿
器系)

⑧血液理化學検査

⑨赤球理化學検査

⑩胃レントゲン検査

⑪直接撮影、透視診断

⑫総合診断

⑬心電図検査

⑭腹部触診、膝蓋腱反射

⑮胸部触診

⑯直腸診

⑰耳鼻咽喉科検査



國民健康保険

こくほ

59,8

発行 新潟県栃尾市長
編集 栃尾市保健衛生課

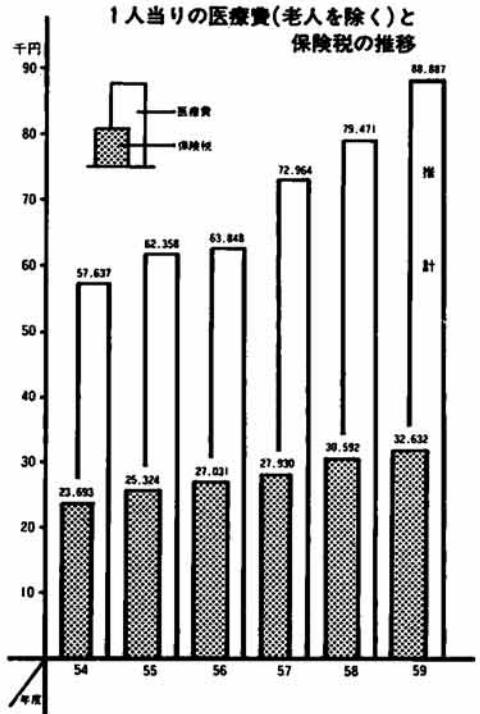
こんなに沢山の
レセプトが

年間約60,000枚

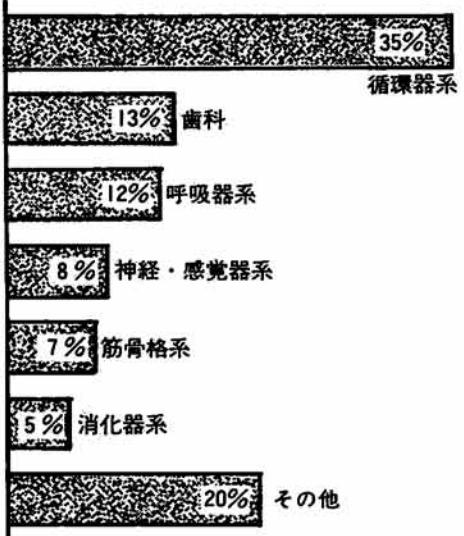
みなさんがお医者さんにかかると、1か月ごとに病院等
からレセプト(診療報酬明細書)が送られてきます。
国保会計では、レセプトで請求された医療費のうち7割
相当分と、みなさんが病院で支払う3割分のうち高額療養
費分を病院に支払っています。

医療費増で国保税を引き上げ

平均 6.67%



疾病分類別割合



五十七年、五十八年のそれ
ぞれ五月中にお医者さんにか
かった国保の被保険者（老人
を含む）の疾病分類別（病院
からの診療報酬明細書約一万
二千件を分析）の割合は上図
のとおりです。

循環器系が最も多いですが
突然に脳卒中で倒れた人のこ
とを聞いたことがあると思いま
す。脳卒中を起こすとともに
なる病気は、高血圧と動脈硬
化ですが、心臓病や腎臓・目
なども障害を起こす場合があ
りますので気をつけて下さい。

納期限内納付に
ご協力ください



4人世帯の場合の計算例	
世帯主を除く被保険者	3人 × 19万円 = 57万円
世帯主分	26万円
計	83万円

ある一定の所得以下の世帯
に対しては、保険税の減額を
行っています。
減額対象となる世帯には年
間の保険税のうちから均等割
額が六割減額される世帯と四割
減額される世帯とがあります。

課税限度額も

各世帯の保険税は、右図の
方法で計算して算定されます
が、算定された保険税が三十
五万円を超えるときは、三十
五万円で打ち切ります。

前年中に譲渡所得がありま
すと、たとえ住民税・所得税
がかからない場合でも保険税
は、譲渡所得に対しても所得
割の総所得金額に合算され
かかります。

◆所得の少ない世帯には税を減額

三十五万円です

途中の加入・喪失は 月割課税となります

国保は、加入しているみなさん
が病気やけがをしたとき、お互い
に助け合うため能力や、受ける利
益の程度によって、国保税を納め
ていただいております。
お医者さんにかかるときの七
千円（住民税・非課税世帯は三万
九千円）を超えたときは、申請に
仕組みになっています。

十パーセントを国保が負担し、残
る三〇パーセントを本人が支払う
ことがあります。
そのほか、本人の支払額が五万
一千円（住民税・非課税世帯は三万
九千円）を超えたときは、申請に
引き上げを避けるために、保険給付準備基金から
八千円を取りくりまして充て六・六七パーセント
保険の引き上げをしなければなりませんが大巾な赤字
財政になり、国保会計は破綻してしまいます。
昭和五十九年度においても医療費増が見込まれ、
財源不足は必至です。したがって、どうしても国
保税の引き上げをしなければなりませんが大巾な赤字
引き上げを七月の臨時市議会で決定しました。

しかし、現行のままで推移しますと大巾な赤字

国保の医療費は、増え続けています。
昭和五十八年度では、一人平均一年間で約七万
九千円の医療費がかかっております。

これは、五年前の昭和五十三年度の一人平均五
万三千円の一・五倍（五〇パーセント増）になります。（老人分を除く）

国保税は、昭和五十四年度に税率を改正して以
来四年間据置いてきました。

しかし、現行のままで推移しますと大巾な赤字

増え続ける医療費

より超えた額を高額療養費と
して国保から支給しています。
この市が負担する七〇パーセントのうち四五パーセント
は国からの補助金で、あとの二五パーセントが国保税でま
かねわれています。

つまり、医療費が一〇パーセント増えれば国保税も一〇
パーセント引き上げし医療費

二五パーセントが国保税でま
かねわれています。
つまり、医療費が一〇パ
ーセント引き上げし医療費

改正後の保険税算定基準

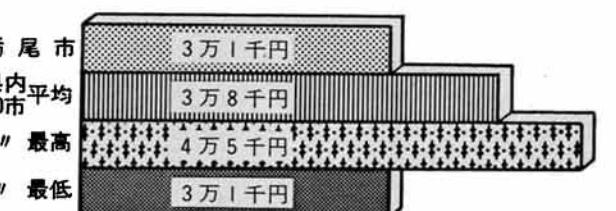
区分	税率
所得割	●国保被保険者で前年中に得た総所得金額から基礎控除26万円を差引いた後の額100円につき6円10銭（改正前5円40銭）
資産割	●国保被保険者で当年度の固定資産税（土地・家屋のみ）に係る年税額100円につき38円（据置）
均等割	●国保被保険者1人につき年額6,500円（改正前5,000円）
平等割	●国保加入世帯の1世帯につき年額9,500円（改正前8,400円）

4人世帯の場合（計算例）

(4人とも被保険者の場合)		
世帯主	総所得金額 - 基礎控除額 = 差引額	固定資産年税額
	2,375,000 - 260,000 = 2,115,000円	43,000円
妻	935,000 - 260,000 = 675,000	6,000
長男	なし	
長女	なし	
計	2,790,000	49,000

所得割	$2,790,000 \times \frac{6.1}{100} = 170,190$ 円
資産割	$49,000 \times \frac{38}{100} = 18,620$
均等割	$6,500 \times 4 = 26,000$
平等割	$9,500(世帯当り) = 9,500$
合計額	224,310円（10円未満切捨）
保険税年税額	224,310円

昭和58年度被保険者1人当たり国保税



おしらせ版

59
8,25

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (0258) 52-2151

乳幼児健診

会場▶ 市役所別館 時間▶ 午後1時までに集合
 ○4か月児・7か月児健診にはスプーン・筆記用具を持参。
 ○1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。
 ○3歳児健診では、尿検査を実施。(8月8日)
 ○必ず母子手帳を持参してください。
 ○受診は板尾市民に限ります。



健診名	月日	対象者
4か月児健診	9月11日(火)	59年5月生まれ
7か月児健診	9月14日(金)	59年2月生まれ
1歳6か月児健診	9月13日(木)	58年3月生まれ
2歳児歯科健診	9月19日(木)	57年8月・9月生まれ
3歳児健診	9月12日(木)	56年4月生まれ

母親教室<前期>

とき	ところ	時間	対象者
9月4日(火)	大会議室(市役所4階)	午後1時~4時30分	7月・8月に妊娠届出をされたかた

総合健康相談

○健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。

相談担当者▶ 医師、栄養士、保健婦

対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りまで相談のあるかた。

とき	ところ	時間
9月25日(火)	市役所別館	午後1時~2時

予防接種

会場▶ 市民会館 時間▶ 午後1時30分~午後2時
 ○母子手帳を忘れずに持参してください。
 ○問診票は、必ず記入してください。

種類	月日	対象者生年
三種混合1期1回目	9月5日(水)	57.4~57.8
ツベリクリン注射	9月12日(水)	前年・前期の疑陽性の人及びもれの人
ツベリクリン判定及びBCG接種	9月14日(金)	57.4~57.8
三種混合1期2回目	9月28日(金)	57.4~57.8

市内密集地区大火災想定演習

とき 9月2日(日) 午前6時~7時
 ところ 谷内2丁目稻荷小路付近
 ○サイレン3回吹鳴します
 (午前6時、6時5分、6時40分)

刈谷田橋かけ替え工事に伴う電話ケーブルの切り替え作業

期間 9月3日(月)~9月20日(木)

板尾電報電話局では、刈谷田橋かけ替え工事に伴う、電話ケーブルの切り替え作業を行います。なお、電話ケーブル切り替えの際は、該当地区に事前におしらせいたします。約二分間でござりますので、ご了承願います。

電話ケーブル切り替え時期
 □金沢、原町、巻渕、板倉、大倉、平、東が丘、下塩谷地区、上塩谷地区
 問合せ先
 □詳細については、板尾電報電話局線路宅内課(5252番)まで、おたずねください。

相談はすべて無料です
 交通事故相談所のご利用を

交通事故の被害者や加害者で、損害賠償などで適正な解決ができずに困っている人に、専門の相談員や弁護士が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

相談場所
 □長岡相談所(長岡総合庁舎1階、538号室二六六五番)
 相談時間
 □平日(午前9時から午後4時まで)
 □土曜日(午前9時から正午まで)
 ※日曜日・祝日は休みです。
 持参する書類
 □より具体的で適正な相談内容

国民健康保険

10月1日から退職者医療制度がスタート

~ 医療費の一部負担が軽減されます ~

新しい制度の考え方
 若くて元気に働いている間は、職場の健康保険に加入し、多くの人が国民健康保険に加入します。しかも、年をとれば病気がなり、自己負担額も働いていた時よりも多くなり、重い負担となります。

このような状況を少しでも緩和するために、退職者本人と働いている人達、それに事業主が費用を出し合って、負担を軽くするというのが、この制度の考え方です。

したがって、この制度の対象者は、病院などで支払う自己負担額がこれまで三割だったものが、次のように軽減されます。

△被用者年金受給者本人
 △外被扶養者
 △入院二割
 △外院二割
 △外来二割
 これまでどおり

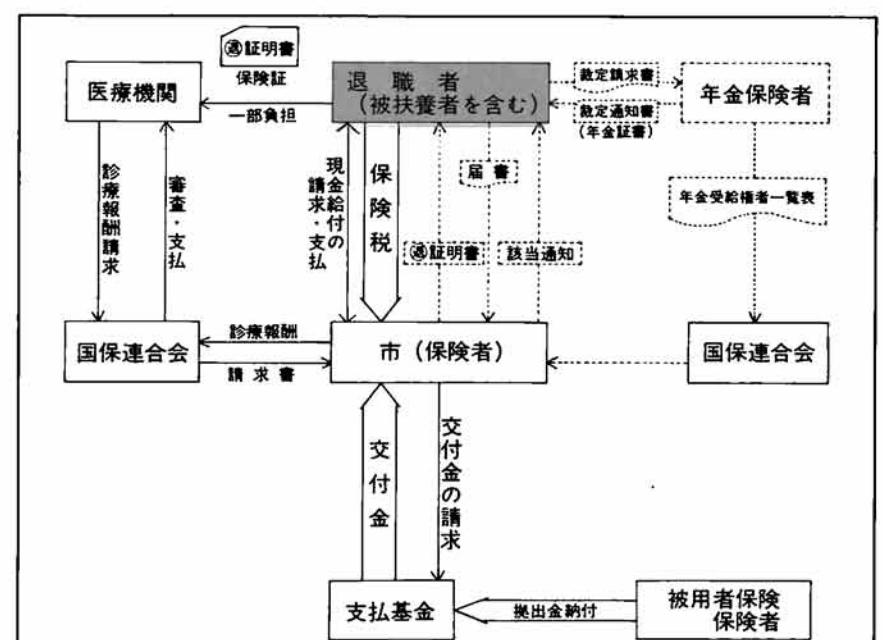
退職者医療制度の対象となる人
 現在、国民健康保険に加入している人で、被用者年金受給者及びその被扶養者が対象です。(老人保健制度の対象者は除かれます)

被用者年金受給者とは、厚生年金や船員保険、各種共済組合から老齢(退職)年金や通算老齢(退職)年金を受けることができる人などです。ただし、通算老齢年金を受けることができる人については、年金制度(国民年金を除く)に加入していた期間が四十歳以上あるか、または二十年以上であるか、または四十歳以後の期間が十年以上であることが必要です。

また、共済組合の退職年金または通算退職年金についても、年金証書と印かん・保険証を持参のうえ、市保健衛生課国保係までおいで下さい。

被扶養者とは
 被用者年金受給者の配偶者(未届出であるが、事実上婚姻関係と同様の事情がある人を含む)や三親等内の親族でその被用者年金受給者と同じ世帯に属し、主としてその人により生計を維持している人です。したがって、同一世帯に属している人で、その年間収入が九十万円(六十五歳未満)以上の人または一定程度の障害を有する場合は百四十万円未満である人は、被扶養者となります。

お医者さんにかかるときは
 必ず、退職被保険者等証明書と保険証と一緒に病院などで受診資格を確認し、一部負担金を計算しなければならないためです。



資格の取得と手続き

十月一日現在で、退職者医療制度の対象者に該当するか、「退職被保険者資格取得届」を送付いたしますので、市認められる人については、市から「退職被保険者資格取得届」を早めに提出してください。

この際に「被扶養者届出書」と一緒に同封いたしますので、家族で該当される人がおりました場合、提出してから、この届出書を提出し

退職者医療制度のしくみ

市は、届出内容を審査のうえ、認定された人について九月末日までに、受給者本人と同様ように「退職被保険者等証明書」をお送りいたします。

ところでは、年金受給者の把握について、市としても大変苦慮しておりますので、ごく最近に受給者になられた人、または今後、受給者になられる人で年金証書をもらったら、早く年に年金証書と印かん・保険証を持参のうえ、市保健衛生課国保係までおいで下さい。

